

スポーツ基本計画部会（第5期）関係団体ヒアリング 書面回答

全国体育系大学 学長・学部長会

1. スポーツ振興に向けた本会の取組状況等

全国体育系大学学長・学部長会（以下、本会という。）は、体育系大学における教育研究並びに管理運営等に関連する事項について協議し、相互の連絡・理解・親睦を図りわが国体育の向上発展に寄与することを目的として1970年に発足し、現在34大学（登録会員数66人）が加盟している。

近年の本会の取り組みとしては、毎年、総会の開催や加盟大学の施設見学を行い、スポーツ振興および地域との連携協力の在り方の共有等を図っているほか、次のとおり講演会等を開催している。

年	活動内容
2022 年 5 月	講演会「学校法人のガバナンス改革について」 大河原 遼平 弁護士（TMI 総合法律事務所）
2022 年 11 月	講演会「体育・スポーツ界が貢献する日本の未来像とは！」 「スポーツが近代化に果たした役割」 松浪 健四郎 氏（全国体育スポーツ系大学協議会会長） 「部活動の地域移行等における体育系大学・学部への期待」 室伏 広治 氏（スポーツ庁長官）
2023 年 5 月	講演会「体育・スポーツへの今後の期待」 來田 享子 氏（中京大学スポーツ科学部・教授、先端共同研究機構長）
2023 年 11 月	講演会「体育・スポーツの隣接領域と大学との共存を探る！」 「産学連携によるイノベーションの創出ースポーツ領域における可能性と課題ー」 山本 貴史 氏（東京大学エクステンション株式会社代表取締役社長東京大学副理事 東大TLO顧問） 「健康に貢献する、ウェルビーイングとテクノロジーの融合」 松田 千枝 氏（Google グーグル合同会社 Fitbit Health Solutions APAC Sales Manager）
2024 年 5 月	講演会「日本のスポーツにおけるダイバーシティとインクルージョンの課題と展望」 小笠原 悦子 氏（順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科 特任教授 女性スポーツ研究センター長）
2024 年 12 月	シンポジウム「体育・スポーツ・健康系の領域におけるDXを考える」 「体育・スポーツ・健康系の領域におけるデータ蓄積と活用の可能性」 田中 孝 氏（ユーフォリア R&D センター長） 楠本 一樹 氏（〃 ONE TAP SPORTS チーム） 「スポーツDXの事例から未来を展望する」 数野 真吾 氏（B.LEAGUE バスケットボールオペレーショングループ） 竹尾 賢二 氏（㈱ティップネスDX戦略部長、日テレホールディングス㈱ 鹿屋体育大学特任研究員・URA） 沼田 薫樹 氏（大阪体育大学 スポーツ科学部 スポーツ科学科 講師）
2025 年 5 月	講演会「パラスポーツをはじめとしたスポーツ政策の方向性 指導者向けハンドブックについて」 今村 剛志 氏（スポーツ庁健康スポーツ課 障害者スポーツ振興室 室長）
2025 年 12 月 (予定)	シンポジウム「スポーツとAIの共進化ーAIが変えるスポーツ、スポーツが導くAIー」 松原 仁 氏（京都橘大学 工学部長・教授） 伊藤 久史 氏（㈱Knowhere CEO） 柳鳥 亮 氏（データスタジアム（株）シニアアナリスト）

2. 現状本会において抱えている課題

2025年6月に「スポーツ基本法及びスポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律の一部を改正する法律」が成立した。スポーツ基本法及びそれに基づくスポーツ基本計画で示される国の様々な施策は、体育・スポーツ・健康系の大学における教育・研究の内容に大きな影響力を持つといっても過言ではない。

第1期および第2期の「スポーツ基本計画」においては、スポーツの役割あるいは価値として「する」「見る」「ささえる」が明示され、今回の改正では、それらに「集まる」「つながる」が追加された。そのようなキーワードの追加は、体育・スポーツ・健康づくりに貢献する人材の育成を使命とする大学においては、従前より重視されてきた実技指導力や事業運営力を高めるカリキュラムの内容を維持しつつ、「ささえる」人材の輩出に重きを置く教育プログラムの整理・展開が喫緊の課題になるであろう。すなわち「ささえる」人材の養成は、スポーツを「する」つまり“実践”の領域と、「集まる」「つながる」いわば“社会現象”の領域との柔軟な双方向の連携を可能にする人材の輩出を意味する。それは今回のスポーツ基本法の改正において謳われている、“スポーツを通じて社会的課題の解決”に貢献する人材の育成につながると考えられる。

また、今回のスポーツ基本法の改正では、「スポーツに関する諸科学の例示」において、“力学”を削除し、新たに7つの学問領域が追加され「国は、医学、歯学、薬学、生理学、栄養学、法学、経済学、社会学、心理学、倫理学、教育学等のスポーツに関する諸科学を総合して実際の及び基礎的な研究を推進し、これらの研究の成果を活用してスポーツに関する施策の効果的な推進を図る。」と記されている。今回のスポーツに関する諸科学の例示の追加は、スポーツ科学の教育・研究に携わる者にとって、より総合科学的アプローチが求められていることを意味し、それは上述の「ささえる」人材の養成に資する教育プログラムを展開するうえで不可欠の要素であるといえる。しかしながら、体育・スポーツ・健康系大学では、上記の各学問領域に対しそれぞれ精通した教員を専任として充当することは困難であり、今後、国公立を問わず教育・研究における大学間あるいは学部間の人的交流や連携の必要性がより一層増していくと考えられる。

一方、大学スポーツ界では、近年、違法薬物の所持・使用等の反社会的問題行動が続発している。また、スポーツの指導現場では、暴力、暴言、ハラスメント等の不適切行為が後を絶たない。日本スポーツ協会の報告によると、暴力行為等相談窓口への相談件数は2014年度23件であったが、2024年度には536件であり過去最多を記録している。このような現状は、競技者あるいは指導者としてスポーツ活動に携わる者の行動が「社会課題」そのものになってしまっていることを示すものに他ならない。学生アスリートを指導し、スポーツで未来を拓く人材育成を担うべき立場にある体育・スポーツ・健康系の大学は、スポーツインテグリティ・スポーツコンプライアンス等に関する普段の教育の在り方を改めて問い直す必要がある。

3. 第4期計画において期待すること

- 大学スポーツ振興について、現行計画の目標であるUNIVASの認知度及び大学スポーツへの関心度の高まりから、今後は、大学の各種取り組みがスポーツ振興に重要な位置づけであることを明示するとともに、大学の資源を活用する具体的施策を拡充
- 大学の研究及び地域連携をはじめとする各種活動においては、競技力向上だけでなく国民の健康増進に係るものが多く顕在しており、今後の取り組みの中で大学が重要な役割を担うこと及び具体的施策を明示
- 社会人・留学生・リカレント層への教育・支援体制およびアスリート学生の大学卒業後の支援体制の拡充に関する具体的施策を明示
- 障害者スポーツやジェンダー平等など共生社会に対応した教育推進（障害者スポーツ、ジェンダー平等、LGBTQ+対応の教育内容の整備）、ならびに学生および指導者に対するスポーツインテグリティ・スポーツコンプライアンスの教育推進に関する具体的施策を明示
- 体育・スポーツ・健康系大学の地域スポーツ振興の拠点化をめざし、自治体・スポーツ団体との包括連携協定の推進、ならびに中学校部活動地域展開に伴う学生指導者の派遣など地域・社会との連携の強化に関する具体的施策を明示
- 中学校部活動地域展開について、学生指導者の派遣の他にも、持続可能な地域クラブの育成、経営的スキルを備えた持続可能な運営が可能な指導者の育成が求められるとともに、外部指導者の質保証が問題となっていることから、以下の取り組みを要望
 - ・教員免許更新時のノウハウを生かした大学への指導者育成の予算等のサポート
 - ・日本スポーツ協会等の指導資格に準じた学校部活動指導者資格の提言（指導法、ハラスメント対策等）
 - ・安定した運営を可能にするクラブマネージャー等への雇用費用の新規項目化や増額等
- 体育・スポーツ・健康の指導現場ならびに健康、福祉、防災などの地域課題に対するスポーツ的アプローチの現場におけるDX・AIの活用推進に係る具体的施策を明示
- 従前より重視されてきた実技指導力や事業運営力を高める教育カリキュラムの内容を維持しつつ、「みる」「ささえる」「集まる」「つながる」に関連する教育プログラムの方向性についての具体的施策を明示